

雇⽤者給与等支給増加重複控除額の計算に関する明細書（付表）

（令和 年分）

氏名 _____

（令和元年分以降用）

雇⽤者給与等支給額	①	円	控 除 対 象	移転型地方事業所基準雇⽤者数	⑥	人
				対象移転型特定新規雇⽤者数	⑦	
適⽤年の12月31日における雇⽤者数	②	人	調 整 数 の 計 算	対象移転型非特定新規雇⽤者数	⑧	
				対象移転型非新規基準雇⽤者数	⑨	
調整地方事業所基準雇⽤者数	③			控除対象調整数 (⑥ - ⑦ - ⑧ - ⑨)	⑩	(マイナスのときは0)
				控除対象者数 (③と(④+⑤+⑩)のうち少ない数)	⑪	
特定新規雇⽤者基礎数	④			雇⽤者給与等支給増加重複基準額		円
対象非特定新規雇⽤者数及び 非新規基準雇⽤者数の合計	⑤			$(\frac{①}{②} \times ⑪)$	⑫	
				雇⽤者給与等支給増加重複控除額 $(⑫ \times \frac{20 \text{ 又は } 30}{100})$	⑬	

雇用者給与等支給増加重複控除額の計算に関する明細書（付表）

この明細書（付表）は、青色申告者が租税特別措置法（以下「措法」といいます。）第10条の5の4第1項《給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の所得税額の特別控除》又は同条第2項《中小事業者が給与等の引上げを行った場合の所得税額の特別控除》の規定の適用を受ける場合に使用します。

この明細書（付表）は、この特別控除を受ける年分の確定申告書に添付してください。

1 記載要領

- (1) 「①」欄に、措法第10条の5の4第1項の適用を受ける場合には『給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書』の「①」欄の金額を、同条第2項の適用を受ける場合には『中小事業者が給与等の引上げを行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書』の「①」欄の金額を記載します。
- (2) 「②」欄、「⑥」欄、「⑧」欄及び「⑨」欄にはそれぞれ『基準雇用者数等、給与等支給額及び比較給与等支給額の計算に関する明細書（付表）』の「①の1」欄、「⑤の3」欄、「⑪」欄及び「⑬」欄の数を記載します。
- (3) 「③」欄、「④」欄、「⑤」欄及び「⑦」欄にはそれぞれ『地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書』の「⑦」欄、「⑧」欄、「⑩」欄及び「⑨」欄の数を記載します。
- (4) 「⑬」欄は、平成30年改正法附則第64条第2項の規定の適用を受ける場合には「20又は」を消し、その他の場合には「又は30」を消して計算します。

2 提出先

納税地の所轄税務署長

3 根拠条文

措法第10条の5の4、平成30年改正法附則64